

別紙1 調達機器・仕様一覧 (案)

(1) タブレット端末一式

機器名	規格・性能等
Chrome OS 端末	

1 台あたりの構成・性能

OS	Chrome OS ※最新版を納入すること。
CPU	Intel 社製の場合は、IntelProcessor N100 と同等以上 MediaTek 社製の場合は、Kompanio520 と同等以上
ストレージ	32GB 以上
メモリ	4GB 以上
筐体	端末と一体型 (コンバーチブル型)
画面	10~14 インチ マルチタッチ対応
無線	IEEE802. 11a/b/g/n/ac/ax 以上
カメラ機能	インカメラ及びフロントカメラ アウトカメラはオートフォーカス機能を有していること。
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること。
外部接続端子	USB3.0 以上の規格であって USB Type C PD (Power Delivery) に対応したポートを1つ以上有していること。

バッテリー稼働時間	8時間以上
重さ	1.5 kgを超えないこと（本体及びハードウェアキーボード）
キーボード	日本語 JIS 配列キーボード
その他	<p>(1) マルウェアから端末を保護する機能を有していること。</p> <p>(2) ストレージにデータを暗号化して保存する機能を有していること。（必要に応じて利用可能であればよい。）</p> <p>(3) 端末の堅牢性・耐久性を確認する観点で、MIL 規格準拠のものであること。</p> <p>(4) 端末同梱品（充電ケーブル・電源アダプタ等）を端末と併せて納入すること。</p> <p>(5) OS 更新期限は、納品時点から5年以上あること。</p> <p>(6) Google Chromebook 本体は、Google の認定を受けたものであり、初期不良等の迅速な対応を踏まえ、日本人を構えている企業が製造したものとすること。</p> <p>(7) LTE モデルも可とする（SIM カードを含まない）</p> <p>(8) 法令が遵守された端末を導入すること。また、品質・耐久性と、サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。</p>

(2) 付属品 【各参加自治体が、項目ごとに採否を選択して調達する項目（自治体より指定）】

項目	仕様等	特記事項
モバイルデバイス管理 (MDM)	<p>以下の設定をネットワークを介して行うための機能を有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末にログイン可能なユーザーに関する制御設定 ・ 端末が利用するソフトウェア、拡張機能等の配信設定 ・ 接続先ネットワークの制御 ・ 紛失、盗難時の制御設定 	<p>【指定①】 Chrome Education Upgrade</p> <p>【指定②】 Google GIGA License</p>

タッチペン ※本体収納モデル可	非充電式 (1) 納入するタブレット端末に対応していること（本体と同メーカーでなくてもよいが動作保証をすること） (2) バッテリー非搭載かつ電池不使用であること (3) ペンの先端は導電性繊維であること	
	非充電式 (1) 納入するタブレット端末に対応していること（本体と同メーカーでなくてもよいが動作保証をすること） (2) バッテリー非搭載かつ電池不使用であること	

(3) 設置・据え付け【各参加自治体が、項目ごとに採否を選択して調達する項目（自治体より指定）】

項目	仕様等	特記事項
開梱・不要梱包物撤去処理	(1) 開梱の上納入すること。 (2) 開梱作業等によって生じた梱包物は、撤去処理すること。	
管理番号等テーブラベル添付	(1) 管理用ラベルシールの最大面積は 1,200mm ² とし、記載事項や貼り付け場所、色はそれぞれの自治体との契約時に確定すること。 →長さ（最大）10 cm・幅:12 mm (2) 管理用ラベルは最大2枚とし、枚数及び貼り付け位置については各自治体により異なるので契約時等に確認すること	
初期設定（キッティング）	主な業務内容は以下のとおりとするが、自治体によって各項目の要否が異なるため、具体的な業務内容は契約締結時に各参加自治体の指定する内容とする。	

	<p>【前提条件】</p> <p>※（継続）管理コンソールの設定変更は不要のものとする。</p> <p>※（新規の場合は）エンロールメント開始前に管理コンソールの設定が完了しているものとする。</p> <p>※ログイン作業においては、必要なエンロール用アカウントを事前に自治体が払い出すものとする。</p> <p>(1) 自治体から指定された管理コンソール上への端末登録及びアセットIDの登録。なお、アセットIDについては自治体の指示によるものとする。</p> <p>(2) エンロールメント後、納入時に各納入先でのネットワーク接続確認。もしくは、エンロールメント後に納品先の学校と同一のSSID、パスワードで設定された無線環境で自動的に接続できることを確認すること（Mac認証は省く）。</p> <p>※（2）の確認は、原則、納品先ごとに任意の1台とするが、別途、各自治体から指示があった場合は対応すること。</p>	
<p>運搬</p>	<p>(1) 別紙3「数量・納入条件一覧」の納入場所に運搬すること。</p> <p>(2) 運搬場所は納入先の指示によるものとし、原則、納入先ごとに1階の1箇所への納入とすることとし、別紙3に階数指定がある場合はその指示に従うものとする。なお、充電保管庫への設置は行わないものとする。</p> <p>(3) 運搬に当たっては、搬入先の設備等を汚損、損傷等することのないよう、必要に応じ養生を行うなど、適切な対応を施すこと。施設等の破損があった場合は、自治体と協議のうえ、対応すること。</p> <p>(4) 運搬日程調整は、各参加自治体の指示により、受注者と納入先担当</p>	

	又は各参加自治体担当の間において行うこととし、日程が決定次第、各参加自治体に運搬計画表を提出すること。	
--	---	--